|事業運営検討ワーキング・グループにおける具体的な検討に係る作業チームについて(案)

1. 保健事業・医療費適正化取組検討作業チーム

【検討事項例】①共通基準:特定健診・特定保健指導、医療費通知、後発医薬品差額通知など

- ②保健事業・医療費適正化取組の共同実施
- ③医療費適正化のインセンティブ方策
- 【構成案】事業運営検討WGのうち4市町、府(国保課、指導監査課、健康づくり課、薬務課、健康医療総務課)、国保連〈専門的知識を有する実務担当者(課長補佐級・主査級職員等)〉

2. 給付点検検討作業チーム

【検討事項例】①共通基準

- ②府による点検内容:
 - ・府内の他市町村の情報を活用することでチェックできるもの

同一疾患について、他市町村に転居した後、再度初診料を支払っていないか 入院基本料について、他市町村に転居した後、入院期間がリセットされていないか 海外療養費について、同じような申請内容が複数市町村に対して行われていないか

・府が保有している情報(医療監視情報等)を組み合わせることによりチェックできるもの

1日あたりのリハビリについて、理学療法士等の配置人数では回せるはずがない回数 を算定していないか

- ・市町村しか点検を実施しておらず、府が点検することが有効なもの 「あんま・はり・きゅう等の療養費について、国保連等複数団体による点検が未実施
- ③市町村からの委託による不正利得の回収範囲

【構 成 案】事業運営検討WGのうち4市町、府(国保課、指導監査課、保健医療企画課)、 国保連〈専門的知識を有する実務担当者(課長補佐級・主査級職員等)〉

●作業チーム委員(案) ※は議案に応じて参加

	堺市	豊中市	羽曳野市	門真市	高石市	岬町	太子町	国保連	大阪府	
									国保課	関係課※
保健事業ST		0	0		0	0		0	0	指導監査課、健康医療総務課、健康づくり課、薬務課
給付点検ST	0	0		0			0	0	0	指導監査課、保健医療企画課

●各会議等関係図

